

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成29年11月 1 日
(第34期) 至 平成30年10月31日

株式会社トップカルチャー

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第34期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月21日
【事業年度】	第34期(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 秀 雄
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【電話番号】	(025)232-0008
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠 海 武 則
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【電話番号】	(025)232-0008
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 遠 海 武 則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (千円)	33,896,007	33,194,552	31,745,905	31,257,022	32,257,717
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	106,099	751,192	700,816	257,617	△1,199,101
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	△522,690	390,825	378,196	△2,456,474	△1,384,352
包括利益 (千円)	△515,608	382,376	361,728	△2,434,506	△1,386,529
純資産額 (千円)	6,826,296	7,047,166	7,227,627	4,611,853	3,136,690
総資産額 (千円)	24,402,256	27,833,744	24,528,252	24,213,476	24,387,573
1株当たり純資産額 (円)	564.58	580.50	595.56	379.07	256.88
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (△) (円)	△43.54	32.37	31.30	△203.24	△114.56
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	32.27	31.23	—	—
自己資本比率 (%)	27.8	25.2	29.3	18.9	12.7
自己資本利益率 (%)	—	5.7	5.3	—	—
株価収益率 (倍)	—	15.0	15.2	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	490,047	3,483,142	1,429,988	1,182,046	98,174
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△446,019	△384,996	△35,619	△171,308	△940,740
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△326,264	△322,274	△3,323,208	△325,574	2,120,807
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	627,075	3,402,947	1,474,107	2,159,271	3,437,514
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	378 (771)	367 (737)	362 (708)	352 (705)	349 (703)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度及び前連結会計年度及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当連結会計年度及び前連結会計年度及び第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
売上高 (千円)	33,042,198	32,354,231	30,935,091	30,397,184	31,482,008
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	118,453	759,461	702,174	249,635	△1,201,911
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	△642,027	398,007	379,161	△2,460,908	△1,386,814
資本金 (千円)	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数 (株)	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額 (千円)	6,810,844	7,040,786	7,223,805	4,603,154	3,124,165
総資産額 (千円)	24,324,575	27,794,650	24,504,293	24,146,876	24,358,271
1株当たり純資産額 (円)	565.44	581.95	597.09	380.23	257.84
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (△) (円)	△53.48	32.96	31.38	△203.64	△114.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	32.87	31.31	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	25.3	29.4	19.0	12.8
自己資本利益率 (%)	—	5.8	5.3	—	—
株価収益率 (倍)	—	14.8	15.2	—	—
配当性向 (%)	—	45.5	47.8	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	362 (754)	345 (721)	340 (693)	329 (690)	324 (689)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度及び前事業年度及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当事業年度及び前事業年度及び第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月	新潟市女池に、(株)トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。
昭和62年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)とフランチャイズ契約を締結。 蔦屋書店部門1号店・県庁前店（現 新潟中央インター店）を300坪の大型複合店として開店。
平成6年6月	蔦屋書店部門10号店・豊栄店開店。
平成8年11月	長野県進出、蔦屋書店諏訪中洲店を出店。
平成8年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月	700坪の大型店舗、蔦屋書店南万代フォーラム店（現 新潟万代）を出店。
平成11年11月	(株)新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付けで商号を(株)トップカルチャーに変更。
平成12年4月	初めて公募により新株式を発行。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	(株)トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県進出、蔦屋書店厚木戸室店を出店。
平成15年10月	東京都進出、蔦屋書店多摩永山店を出店。
平成15年11月	群馬県進出、蔦屋書店伊勢崎平和町店を出店。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県進出、蔦屋書店深谷店を出店。
平成19年2月	(株)グランセナフットボールクラブ（資本金3,500万円、現 連結子会社）を設立。 スポーツ関連事業を開始。
平成21年11月	(株)アンフォルマの全株式を取得し、完全子会社化。TSUTAYA11店舗を取得。
平成22年5月	(株)アンフォルマを吸収合併。
平成23年8月	売場面積1,800坪の蔦屋書店前橋みなみモール店を出店、超大型複合書店の出店を開始。
平成24年3月	売場面積2,300坪の蔦屋書店フォレオ菖蒲店を出店。
平成24年11月	茨城県進出、売場面積1,800坪の蔦屋書店ひたちなか店を出店。
平成24年12月	蔦屋書店南万代フォーラム店を1,200坪に増床、蔦屋書店新潟万代としてリニューアル。
平成25年3月	宮城県進出、売場面積3,000坪の蔦屋書店仙台泉店を出店。
平成27年3月	千葉県進出、蔦屋書店茂原店を出店。
平成28年6月	(株)ワーグルスタッフサービス（資本金500万円、現 連結子会社）を設立。
平成30年4月	(株)TSUTAYAより東日本地区の店舗を6店舗譲受。これにより岩手県及び静岡県進出。
平成30年9月	(株)ワーグルスタッフサービスにて脳とこころの訪問看護ステーションを開業。 訪問看護事業を開始。

3 【事業の内容】

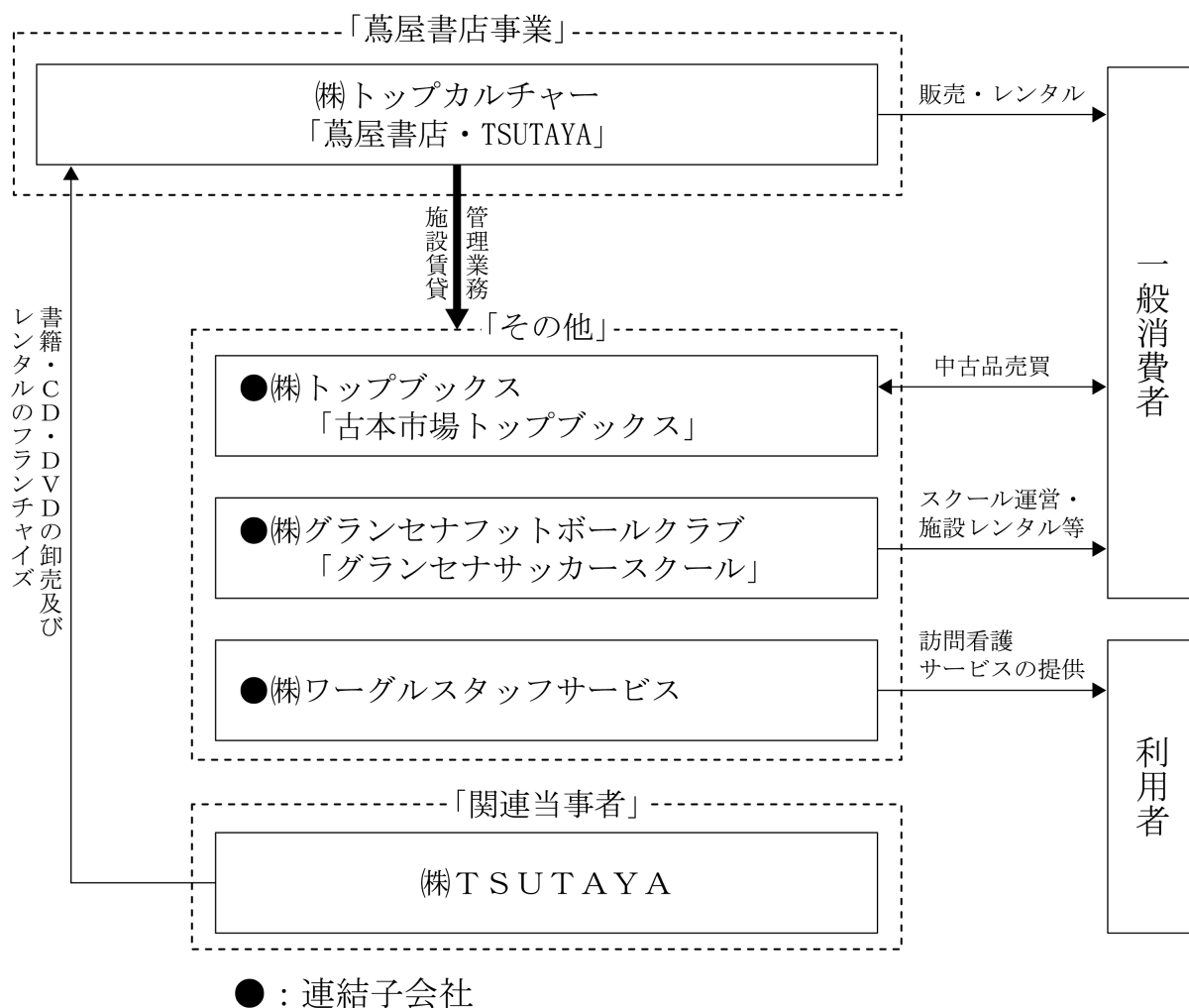
当社グループは、当社および子会社3社の4社で構成されております。

事業コンセプトに「日常的エンターテインメントの提供」（後述）を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティのための場」の提供を理念に、小売店舗およびスポーツ関連施設の経営を行っております。

当社の企業集団の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	会社名
蔦屋書店事業	書籍、文具、雑貨等の販売と音楽・映像ソフトの販売及びレンタルを主な事業内容とし、日常生活に密着したエンターテインメントの提供とライフスタイルの提案を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) (株)トップカルチャー
その他	中古書籍、音楽・映像ソフト及びゲーム機・ゲームソフト等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。	(連結子会社) (株)トップブックス
	サッカークラブ及びサッカースクールの運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」のほか、「グランセナサッカースクール」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」及び「グランセナ保育園」の運営を行っております。	(連結子会社) (株)グランセナフットボールクラブ
	「脳とこころの訪問看護ステーション」を運営し、精神疾患・認知症を中心とした訪問看護事業を行っております。	(連結子会社) (株)ワールスタッフサービス

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注)	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱トップブックス	新潟県新潟市 西区	75,000	その他	65.0	—	当社と会計財務等、事務業務につ いて業務の委託契約を締結してお ります。 役員の兼任 1名
(連結子会社) ㈱グランセナ フットボールクラブ	新潟県新潟市 西区	45,000	その他	100.0	—	当社がスポーツ施設を保有し、賃 貸契約を締結し、会計財務等、事 務業務について業務の委託契約を 締結しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) ㈱ワーグル スタッフサービス	新潟県新潟市 西区	25,000	その他	92.0	—	当社が事務所施設を保有し、賃貸 契約を締結し、運営状況を監督し ております。 役員の兼任 2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成30年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
蔦屋書店事業	324 (689)
その他	25 (14)
合計	349 (703)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
3 その他の事務業務等は、全て当社が受託し行っております。

(2) 提出会社における状況

平成30年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
324 (689)	34.8	9.9	3,644

セグメントの名称	従業員数(名)
蔦屋書店事業	324(689)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業いたしました。翌62年に日本で初めて、それまで個々の専門店で提供されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテインメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは「日常的エンターテインメントの提供」を事業コンセプトに、お客様にご愛顧いただける店舗作りを目指すと共に、情報技術を活用して徹底したローコストオペレーションに取り組み、事業の拡大と業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト：「日常的エンターテインメント」の提供

（ 日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、
お子様からご年配の方まで、家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供 ）

(2) 目標とする経営指標

当社グループの持続的な成長の源泉は、拡大のための投資を可能とする、高い収益力と健全な財務内容にあります。そのため当社では、売上総利益率と商品回転率の積であり、資産効率と収益性のバランス良い向上の指標である、交差比率の継続的な改善を目標としております。

交差比率＝売上総利益率×商品回転率

＝（売上総利益÷売上高）×（売上高÷商品在庫）

＝売上総利益÷商品在庫……「単位当たりの在庫がどれだけの利益を上げたか」の指標

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、お客様の期待を上回る「心地よいコミュニティ空間の実現」を掲げ、一人でもご家族連れでもゆったりと快適に買物を楽しんでいただける店舗、地域コミュニティにとって必要とされる場としての店舗づくりを目指します。

当社グループの店舗は「日常的エンターテインメントに関する商品・情報・サービスを一元的に扱う複合店舗」という特長を持っていることから、その競合対象は一般の小売店のみならず、インターネットを含む通信販売や、コンテンツ配信を始めとする国内外の小売・サービスなど大小多岐にわたっております。

こうした環境の中、当社グループの店舗にはこれまで以上に迅速な変化対応と付加価値の高いサービスの提供が求められております。この認識に立ち、当社グループは、競争環境への迅速・柔軟な対応を図りつつも、お客様に新たな価値をご提供する「ライフスタイル提案型」の複合店舗を開発してまいります。また、店内各所に贅沢に配置した書見席や、カフェと売場とを融合させた「BOOK&CAFE」スタイルの積極的導入、イベントスペースの活用などにより、「心地よいコミュニティ空間の実現」を追求いたします。

業容の拡大につきましては、中期目標として「グループ100店舗体制」の実現を掲げ、大型複合店舗の出店を継続してまいります。商品面におきましては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を中核として、幅広い年齢層が「生活を一層楽しむため」の情報発信を行うという視点から、既存の商品分野を超えた提案を行い、複合店舗ならではの魅力向上と一層の差別化に取り組めます。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

単品購入の検索性と利便性でオンライン通販に対抗することは困難であり、その影響は商品分野別に成立していた所謂「業態店」（書店、文具店、ゲーム店など）の行き詰まりとなって現れております。このような環境でリアル店舗がその存在価値を発揮するのは、お客様を包み込む「心地よい空間」の創出であり、それを実現するためには、多彩な商品やサービスを統合した店舗を充実させていく必要があると、当社グループは考えます。

商品面におきましては、新規の商品分野を開拓し、既存商品と複合した売り場展開で新たな価値を創出して店舗の差別化を図ってまいります。

一方で、店舗の運営力・収益力の強化も必須と考えております。販管費率を改善するため、セルフレジの導入強化や店舗スタッフの業務効率の改善等により、店舗運営の抜本的な見直しを行います。また、BOOK&CAFÉの導入やライフスタイル提案型売場への転換、そして異業種テナントの誘致による相乗効果などにより、集客力・販売力を強化し、市場シェアの拡大を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

①事業内容について

a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、株式会社T S U T A Y Aとフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のFC加盟店の近隣地（500m）への出店の制約等が定められております。当社は、株式会社T S U T A Y Aがフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とならない保証はありません。株式会社T S U T A Y Aとのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 店舗開発について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圈地域（人口3万人程度の地域）でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主や地権者との交渉に左右され、さらには後述のように立地法上の手続も影響いたします。さらに、各地では、他社のFC加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地による制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 大型店への投資について

当社が今後の出店モデルとして想定しておりますのは、売場面積1,000坪から3,000坪の大型複合書店であり、圧倒的な競争力や集客力と引き換えに、規模の大きさゆえ1店舗当たりの投資額は増加せざるを得ません。また、東京でのオリンピック開催を控え、首都圏での建設コストは上昇傾向が続いております。これらのことから、大型店の出店が特定の時期に集中した場合、投資負担の急増により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、大型店舗は投資の回収に中小型店舗より長い期間を要するのが一般的であり、想定した利益水準への到達が計画より遅れた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 競合について

当社における店舗規模の大型化と取扱商品の拡大、並びにサービスの複合化により、従来の書店やレンタル店以外の業態とも競合が発生しております。また、地域に立地する小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も増加しており、当社店舗を取り巻く競合状況は総じて激しさを増しております。

当社は、こうした競合状況への対応を図りながら、来店することによって得られる様々な体験と満足感の提供によってリアル店舗としての価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社の店舗は、環境変化に対応した価値の創出を絶えず進めてゆく必要があり、対策を誤った場合は顧客の支持が低下して当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<インターネットによる情報提供・販売について>

当社は、書籍及び音楽・映像ソフトのインターネットによる情報提供と販売を、有力な販売チャネルと捉えて積極的に取り組んでおります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-netクラブ」の運営や、スマートフォン用「蔦屋書店アプリ」の提供により、各種商品の販売や各店舗におけるイベント情報の提供等を行なっております。これらは、単なる販売経路の拡大ではなく、販売のオムニチャネル化による店舗への来店頻度上昇によって、店頭のさらなる活性化を目指すものです。しかしながら、こうしたeコマースをめぐる競争環境は常に変化しており、新技術・新サービスの登場や新たなプレイヤーの参入によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<インターネットによるコンテンツの配信について>

音楽・映像といったコンテンツのインターネット配信サービスは、コンテンツ単位の課金から定額料金によるサービスへと移行が進んでおり、スマートフォンの普及と相まってコンテンツの楽しみ方も変化しております。このような流れはリアル店舗における音楽・映像ソフトのレンタルや、販売にも影響を与えております。当社では、大型複合店の展開で音楽・映像コンテンツを書籍や他のエンターテインメントと共に展開することによって新たな価値を付加することに務めておりますが、このようなコンテンツを楽しむライフスタイルの変化が想定より急速であった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②当社事業に対する法的規制について

a. 大規模小売店舗立地法による規制について

当社グループ店舗の出店及び増床に際しては、店舗面積1,000㎡を超える（レンタル売場面積を除く）店舗の新規出店及び増床について「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）の規制対象となっており、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられております。同法では、周辺の地域住民の利便性や周辺生活環境等への配慮すべき事項が定められており、審査の状況および規制の変更等により、出店計画が影響を受ける場合があります。

b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作権隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。当社では(株)TSUTAYAのフランチャイジーとして、適法な手続を経て調達した商品のみを扱っておりますが、万一海賊版など違法な商品の取り扱いがあった場合、法的な制裁を受ける可能性があります。

c. 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。しかしながら、再販制度については「時限再販」や「部分再販」といった弾力的運用がすでに一部で導入され、公正取引委員会は将来的に再販制度の廃止を推進する姿勢を表明しております。したがって、今後さらに規制緩和が進んだ場合、定価販売から自由価格競争へと販売形態が大きく変化する可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、過度な価格競争は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、社会的制裁や損害賠償請求の発生等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、以下のように必要な配慮を行っております。

①当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会審査済みのものに限りします。

②成人向けレンタル商品の売場は他の売場と明確に区切られたスペースとしております。

③売場入口には18歳未満の方の入場を禁止する旨を掲示しております。

④精算時に会員情報から年齢を確認し、商品の貸出について必要な制限を行っております。

以上のような配慮について現場で適切な運用がなされなかった場合、企業としての信用やブランドの毀損により、事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

f. 古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取り及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、同法及び関連諸法令、条例により下記のような規制を受けております。

①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。

②中古ゲームソフト・パソコンソフト・書籍・CD・DVD等の買取りを行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受け、同時に取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

現場において上記の規制への対応に重大な不備があった場合、許可の取消しや新規許可の見送りなどの制裁を受け、事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気基調が継続しているものの、海外の経済状況や経済の不確実性から先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、消費者の将来不安による生活防衛志向、スマートフォンの普及や、動画や音楽配信サービスの充実による時間消費方法の多様化など、様々な要因により厳しい状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループでは、お客様の時間を消費する場所として当社店舗を選択いただけるよう、体験型・滞在型の店舗づくりを進めてまいりました。

大型複合店舗の広い売場に、書籍、映画、音楽、ゲームといった「日常的エンターテインメント」を集約し、さらにBook&Cafeスタイルの導入や、特撰雑貨・文具など販売品目の拡大・充実、そしてネイルサロンや美容室などの新たなテナントの誘致により、多様なライフスタイルに対応し、店舗へご来店いただくことの価値をさらに高めてまいりました。

出店面では、平成29年11月に宮城県仙台市に蔦屋書店アクロスプラザ富沢西店、平成30年3月に茨城県龍ケ崎市に蔦屋書店龍ケ崎店、以上2店舗を出店いたしました。また、平成30年4月及び6月に、株式会社T S U T A Y Aより東日本地区の7店舗を譲り受けました。

一方、経営資産の効率化及び財務体質の向上を進めるため、平成30年10月に1店舗の営業を終了し、当該店舗の固定資産を売却いたしました。また、1店舗を他社に譲渡いたしました。この結果、当連結会計年度末のグループ合計店舗数は81店舗となりました。当社は大型店の新規出店の拡大と、それを支える既存店店舗網の強化に取り組んでまいりましたが、今般、当社は、店舗の譲受・譲渡を通じて、従来の新規出店に比べて出店コストの低減化を図りつつ、より効率的な店舗網の拡大を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高32,257百万円（前年同期比103.2%）、営業損失1,132百万円（前年同期は営業利益307百万円）、経常損失1,199百万円（前年同期は経常利益257百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,384百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,456百万円）となりました。

売上面につきましては、当社グループの主軸である蔦屋書店事業において、新店・譲受店がけん引し、書籍、特撰雑貨・文具が売上を伸ばしました。また、人気タイトルの発売により、販売用CD、ゲーム・リサイクルの販売も好調でした。結果、同事業全体の売上高前年同期比は103.6%（既存店前年比94.5%）となりました。

利益面につきましては、販管費率が0.6ポイント下降したものの、レンタル仕入原価の増加を中心とした売上原価の上昇により、売上総利益が前年同期比12.3ポイント下降したため、営業損失は1,132百万円（前年同期は営業利益307百万円）、経常損失は1,199百万円（前年同期は経常利益257百万円）となりました。

また、固定資産の売却及び店舗譲渡に伴う特別利益を628百万円、固定資産に対する減損損失を特別損失として365百万円計上した結果、税金等調整前当期純損失は936百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失2,290百万円）となりました。また、繰延税金資産を415百万円取り崩し、法人税等調整額に計上したことで、法人税等が増加し、結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,384百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,456百万円）となりました。

当連結会計年度の出店・改装店状況

新規出店	2 店（蔦屋書店部門）
店舗譲受	7 店（蔦屋書店部門）
閉店	1 店（蔦屋書店部門）
店舗譲渡	1 店（蔦屋書店部門）
期末店舗数	81店（蔦屋書店部門 78、古本市場トップブックス 3） 都県別内訳： 新潟 27、長野 14、神奈川 6、東京 14、群馬 6、埼玉 6、静岡 2、茨城 2 宮城 2、岩手 2

当連結会計年度におけるセグメントの状況は、次のとおりであります。

[蔦屋書店事業]

同事業の売上高は前年比3.6%増加し、31,482百万円となりました。主力商品の売上高前年比は、書籍1.7%増（既存店5.8%減）、特撰雑貨・文具10.3%増（既存店1.6%減）、レンタル1.5%減（既存店11.1%減）、販売用CD1.3%増（既存店6.2%減）、ゲーム・リサイクル0.9%増（既存店11.8%減）、販売用DVD0.5%減（既存店8.0%減）、賃貸不動産収入70.2%増（既存店23.0%増）となりました。

[その他]

同事業の売上高は前年比9.8%減少し、785百万円となりました。中古買取販売事業は、売上高前年比86.6%となりました。また、スポーツ関連事業は、売上高前年比99.0%となりました。

なお、当社の連結子会社である株式会社ワールスタッフサービスにて、新たに訪問看護事業を行うこととなりました。脳とこころの訪問看護ステーションを平成30年9月に開業し、精神疾患、認知症を中心とした患者さんを対象に訪問看護を行っております。こちらは事業を立ち上げて間もないため、売上高は軽微となっております。

(2) 生産、受注及び販売の状況

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

①商品別売上状況

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)		前年同期比 (%)
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	16,096,948	51.5	16,366,432	50.7	101.7
	特撰雑貨・文具	4,101,089	13.1	4,521,905	14.0	110.3
	レンタル	4,413,838	14.1	4,349,412	13.5	98.5
	販売用CD	1,559,862	5.0	1,579,893	4.9	101.3
	ゲーム・リサイクル	1,455,041	4.7	1,467,732	4.5	100.9
	販売用DVD	1,004,436	3.2	999,267	3.1	99.5
	賃貸不動産収入	232,206	0.7	395,320	1.2	170.2
	その他	1,533,761	4.9	1,802,045	5.6	117.5
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
	計	30,397,184	97.2	31,482,008	97.6	103.6
その他	外部顧客に対する売上高	859,837	2.8	775,709	2.4	90.2
	セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,448	0.0	9,711	0.0	92.9
	計	870,285	2.8	785,420	2.4	90.2
合計		31,267,470	100.0	32,267,428	100.0	103.2

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3 蔦屋書店事業の「その他」は、図書カード他であります。

4 前連結会計年度まで、蔦屋書店事業の「その他」に含めて計上しておりました賃貸不動産収入の計上については、当連結会計年度より「賃貸不動産収入」として計上することといたしました。なお、これに合わせて前連結会計年度の売上高を組み替えております。

②商品別仕入実績

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)		前年同期比 (%)
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)	
蔦屋書店事業	書籍	12,072,962	58.2	12,818,871	53.5	106.2
	特撰雑貨・文具	3,278,640	15.8	3,609,379	15.1	110.1
	レンタル	788,128	3.8	2,511,402	10.5	318.7
	販売用CD	1,060,866	5.1	1,248,854	5.2	117.7
	ゲーム・リサイクル	1,313,782	6.4	1,313,737	5.5	100.0
	販売用DVD	752,527	3.6	852,287	3.6	113.3
	賃貸不動産原価	147,351	0.7	204,792	0.9	139.0
	その他	805,697	3.9	926,963	3.9	115.1
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	—	—	—	—	—
	計	20,219,955	97.5	23,486,288	98.1	116.2
その他	外部取引先からの仕入高	520,566	2.5	466,575	1.9	89.6
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高	—	—	—	—	—
	計	520,566	2.5	466,575	1.9	89.6
合計		20,740,522	100.0	23,952,864	100.0	115.5

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

3 蔦屋書店事業の「その他」は、図書カード他であります。

4 前連結会計年度まで、蔦屋書店事業の「その他」に含めて計上しておりました賃貸不動産原価の計上については、当連結会計年度より「賃貸不動産原価」として計上することといたしました。なお、これに合わせて前連結会計年度の仕入高を組み替えております。

(3) 財政状態の分析

総資産につきましては、前年度比174百万円増加し、24,387百万円となりました。これは主に、以下の増減によるものです。

増加：現金及び預金1,278百万円、商品1,027百万円、建物及び構築物209百万円、敷金及び保証金105百万円

減少：リース資産1,851百万円、繰延税金資産415百万円、未収入金273百万円

負債につきましては、前年度比1,649百万円増加し、21,250百万円となりました。これは主に以下の増減によるものです。

増加：短期借入金2,400百万円、1年内返済を含む長期借入金1,443百万円

減少：リース債務2,143百万円、未払金143百万円

純資産につきましては、3,136百万円（前年度比1,475百万円減少）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、新規出店（2店舗）、他社より譲受店の取得（7店舗）、閉店店舗の売却（1店舗）、他社への店舗譲渡（1店舗）を行いました。その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,278百万円増加し、3,437百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、98百万円（前年度比1,083百万円資金減）となりました。これは前期に比べて、税金等調整前当期純損失が1,354百万円減少したものの、このうち非資金性の減価償却費が218百万円、減損損失が2,183百万円減少する一方で、固定資産売却益が219百万円、店舗譲渡益が408百万円、それぞれ増加したことが主な要因となっております。

また法人税の支払額は、前期に比べて180百万円減少しましたが、たな卸資産の増減額が370百万円、仕入債務の増減額が575百万円、それぞれ増加したことも要因となっております。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は940百万円（前年度比769百万円資金減）となりました。これは主に、店舗譲受による支出が1,990百万円、有形固定資産の売却による収入が1,100百万円、店舗譲渡による収入が147百万円、敷金及び保証金の差入による支出が115百万円、それぞれ増加した一方で、有形固定資産の取得による支出が307百万円、投資有価証券の売却による収入が202百万円減少したことによります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は、2,120百万円（前年度比2,446百万円資金増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が1,100百万円、店舗譲渡による収入が147百万円、それぞれ増加したものの、一方で店舗譲受による支出が1,990百万円、有形固定資産の取得による支出が307百万円、敷金及び保証金の差入による支出が115百万円、それぞれ増加したことに加え、投資有価証券の売却による収入が202百万円減少したことによります。

④資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。

また運転資金については、近年多発している自然災害等の不測の事態にも対応できるよう、資金調達をしながらも一定の流動性預金の残高保持に努めてまいります。そのため、借入金純額よりも、流動性預金残高を差し引いたネットデットの残高管理に重点を置く財務政策をとってまいります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 」において記載を行っておりますのでご参照ください。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク 」において詳細な分析を行っておりますのでご参照ください。

(8) 経営戦略の状況と今後の見通し

当社における経営戦略の状況と今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 」にて詳細にご説明しておりますのでご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式会社T S U T A Y Aとの契約)

当社は、株式会社T S U T A Y Aとの間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店事業において営業基盤の拡充を図るため、大型店2店の出店、他社より7店舗の店舗譲受を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金・保証金の差入額等を含む）は3,145百万円となりました。

(1) 提出会社

① 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、新店2店舗の出店、事業の譲受けに伴う7店舗の取得であり、その内容は以下の通りです。

(新設)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	完了年月
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
株式会社 トップ カルチャー	蔦屋書店 アクロスプラザ 富沢西店 (宮城県仙台市 太白区)	蔦屋書店事業	販売設備	10,132	—	647,660	5,173	662,966	6	平成29年 11月
株式会社 トップ カルチャー	蔦屋書店 龍ヶ崎店 (茨城県龍ヶ崎市)	蔦屋書店事業	販売設備	26,540	—	549,047	595	576,183	5	平成30年 3月

(事業譲受)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	取得年月
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
株式会社 トップ カルチャー	MORI OKA TSUTAYA (岩手県盛岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	204,069	—	—	5,356	209,425	2	平成30年 4月
株式会社 トップ カルチャー	TSUTAYA 新大久保店 (東京都新宿区)	蔦屋書店事業	販売設備	91,470	793,180 (914)	—	427	885,078	2	平成30年 4月
株式会社 トップ カルチャー	TSUTAYA 府中駅前店 (東京都府中市)	蔦屋書店事業	販売設備	4,332	—	—	1,699	6,031	2	平成30年 4月
株式会社 トップ カルチャー	TSUTAYA 練馬春日町店 (東京都練馬区)	蔦屋書店事業	販売設備	12,331	—	—	2,391	14,723	3	平成30年 4月
株式会社 トップ カルチャー	TSUTAYA すみや静岡本店 (静岡市葵区)	蔦屋書店事業	販売設備	2,915	—	—	1,053	3,969	3	平成30年 4月
株式会社 トップ カルチャー	TSUTAYA すみや 静岡平和町店 (静岡市葵区)	蔦屋書店事業	販売設備	8,213	—	—	1,617	9,831	3	平成30年 4月
株式会社 トップ カルチャー	蔦屋緑が丘店 (岩手県盛岡市)	蔦屋書店事業	販売設備	1,973	—	—	1,696	3,669	2	平成30年 6月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

② 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、1店舗の閉店、事業の譲渡に伴う1店舗の売却であり、その内容は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	完了年月
株式会社 トップ カルチャー	T S U T A Y A 新大久保店 (東京都新宿区)	蔦屋書店事業	店舗閉鎖後の売却	平成30年10月
株式会社 トップ カルチャー	蔦屋書店茂原店 (千葉県茂原市)	蔦屋書店事業	店舗譲渡による売却	平成30年10月

(2) 国内子会社

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年10月31日現在

	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
新潟地区 25店舗	店舗	852,676	1,172,049 (13,968)	1,050,031	80,697	3,155,455	95
長野地区 13店舗	店舗	192,481	51,659 (343)	66,329	50,748	361,218	48
神奈川地区 6店舗	店舗	921	—	14,008	19	14,949	20
東京地区 14店舗	店舗	59,112	—	109,277	23,572	191,962	50
群馬地区 6店舗	店舗	333,411	—	66,046	1,331	400,790	25
埼玉地区 6店舗	店舗	5,729	—	186,781	657	193,169	26
茨城地区 2店舗	店舗	30,162	—	902,891	1,326	934,380	9
宮城地区 2店舗	店舗	10,080	—	601,895	155	612,131	11
岩手地区 2店舗	店舗	198,620	—	—	6,426	205,047	12
静岡地区 2店舗	店舗	14,666	—	5,644	708	21,019	5
店舗計	—	1,697,863	1,223,708 (14,311)	3,002,907	165,644	6,090,124	301
本社 (新潟県新潟市)	本社	144,796	200,051 (937)	49,625	149,720	544,193	23
その他	賃貸建物等	336,442	—	5,302	343	342,087	—
合計	—	2,179,102	1,423,759 (15,248)	3,057,834	315,707	6,976,404	324

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
- 3 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略いたします。
- 4 主要な設備の状況につきましては、簡素化の趣旨に従って、当連結会計年度より県単位での集約を行っております。

(2) 国内子会社

平成30年10月31日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社トップブックス	店舗	822	—	—	1,742	2,565	5
株式会社グランセナ フットボールクラブ	スポーツ設備	—	—	—	680	680	17
株式会社ワーグル スタッフサービス	統括業務設備	—	—	—	—	—	3

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品です。
- 2 金額には消費税等を含めておりません。
- 3 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
- 4 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きいと考えられるため開示を省略いたします。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において新たに確定した主要な設備の新設等の計画は、既存店 1 店舗の増床であり、その内容は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後 の売場 面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 トップ カルチャー	蔦屋書店小出店 (新潟県魚沼市)	蔦屋書店事業	販売設備	225,000	132,250	リース、 借入金 及び 自己資金	平成30年 3月	平成30年 11月	1,583

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株です。
計	12,688,000	12,688,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(1) 平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）※	68
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 6,800 （注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	平成18年1月27日～平成38年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b. に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※当事業年度の末日（平成30年10月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年12月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

(2) 平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）※	69
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 6,900 （注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	平成19年2月1日～平成39年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※当事業年度の末日（平成30年10月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年12月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

決議年月日	平成20年 1 月 25 日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）※	108
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 10,800 （注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間 ※	平成20年 4 月 10 日～平成40年 1 月 31 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下の a.、b. に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※当事業年度の末日（平成30年10月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（平成30年12月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月4日 (注)	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円
割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	17	15	54	22	8	8, 599	8, 715	—
所有株式数 （単元）	—	8, 925	425	52, 631	2, 463	33	62, 365	126, 842	3, 800
所有株式数 の割合（％）	—	7. 0	0. 3	41. 5	1. 9	0. 0	49. 2	100. 0	—

(注) 自己株式603,482株は「個人その他」に6,034単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	3,010,000	24.91
株式会社T S U T A Y A	東京都渋谷区南平台町16-17	2,030,000	16.80
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	635,800	5.26
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.43
トップカルチャー従業員持株会	新潟県新潟市西区小針4丁目9-1	184,312	1.53
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE / JASDEC /CLIENT ASSET (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	20 COLLYER QUAY , #01-01 TUNG CENTRE , SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	168,800	1.40
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	140,700	1.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	120,800	1.00
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通3ノ町3300番地 3	102,000	0.84
計	—	6,850,412	56.70

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/CLIENT ASSET 168,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 140,700株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 120,800株

2 上記のほか当社所有の自己株式 603,482株(4.8%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 603,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,080,800	120,808	—
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	12,688,000	—	—
総株主の議決権	—	120,808	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	603,400	—	603,400	4.8
計	—	603,400	—	603,400	4.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	603,482	—	603,482	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、平成31年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。内部留保金につきましては、出店などの設備投資の資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

しかしながら、当期につきましては当期純損失を1,386百万円計上する大変厳しい結果となり、誠に遺憾ではございますが、剰余金の配当を無配とさせていただくことといたしました。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月
最高(円)	558	578	507	544	514
最低(円)	430	477	433	470	352

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	497	479	423	400	419	431
最低(円)	478	402	352	367	365	358

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	清 水 秀 雄	昭和29年1月12日生	昭和61年12月 平成7年11月 平成12年6月 平成12年10月 平成20年3月 平成23年1月 平成27年5月	当社設立、代表取締役社長（現任） 有限会社ヒーズ（現株式会社ヒーズ） 代表取締役（現任） カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社社外取締役 株式会社トップブックス代表取締役 （現任） 株式会社グランセナフットボールク ラブ代表取締役 同社取締役会長（現任） 株式会社TSUTAYA社外取締役（現任）	(注) 4	635,800
取締役	管理部長	遠 海 武 則	昭和43年6月23日生	平成11年7月 平成15年1月 平成17年3月 平成20年1月 平成22年11月	当社入社 執行役員経理課長 執行役員経理部長 取締役経理部長 取締役管理部長（現任）	(注) 4	8,300
取締役	経理担当	吉 田 勝 一	昭和47年3月24日生	平成21年8月 平成22年10月 平成25年1月	当社入社、経理部経理課長 管理部経理課長 取締役経理担当（現任）	(注) 4	3,300
取締役	営業本部長	小 林 学	昭和49年7月19日生	平成9年3月 平成19年6月 平成23年8月 平成26年1月 平成29年12月	当社入社 執行役員港北ミナモト店長 蔦屋書店前橋みなみモール店店長 取締役蔦屋書店前橋みなみモール店 店長 取締役営業本部長（現任）	(注) 4	2,400
取締役	—	西 村 仁	昭和42年1月30日生	平成2年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成30年4月 平成31年1月	カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社入社 同社TSUTAYA直営カンパニー カンパニー副社長 株式会社TSUTAYASTORES常務取締役 株式会社TSUTAYA北信越カンパニー カンパニー社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	—	中 村 崇	昭和51年8月26日生	平成16年10月 平成22年7月 平成24年4月 平成29年1月	弁護士登録 中村江花法律事務所（現 弁護士法 人ユナイテッド法律事務所）開設、 代表弁護士（現任） 新潟大学法科大学院客員教授 当社取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	宮 澤 一	昭和34年 8 月10日生	平成13年10月 平成17年11月 平成21年 9 月 平成22年11月 平成23年 4 月 平成24年 5 月 平成25年 1 月	当社入社 執行役員総務部人事課長 株式会社グランセナフットボールク ラブ代表取締役社長 執行役員蔦屋書店竹尾インター店店 長 蔦屋書店稲城若葉台店店長 管理部総務課長 常勤監査役（現任）	(注) 5	13,300
監査役	—	山 田 剛 志	昭和40年 7 月16日生	平成 8 年 4 月 平成16年 4 月 平成16年 4 月 平成20年 1 月 平成22年 4 月 平成23年 7 月 平成23年 7 月	新潟大学法学部助教授 弁護士登録（新潟県弁護士会）風間 法律事務所入所 新潟大学法科大学院准教授 当社監査役（現任） 成城大学法学部教授（現任） 敬和総合法律事務所入所（東京弁護 士会）（現任） TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会 社監査役	(注) 6	—
監査役	—	西 村 裕	昭和33年5月15日生	昭和61年 9 月 平成 3 年 9 月 平成 5 年10月 平成11年 8 月 平成28年 1 月	公認会計士登録 公認会計士西村裕事務所（現総合会 計事務所マネジメント・サポート） 開設、同時に代表就任（現任） 税理士登録 有限会社マネジメント・サポート設 立、同時に代表取締役就任（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	—
計							663,100

(注) 1 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
徳 本 好 彦	昭和43年 8 月10日生	平成 8 年12月 平成12年 4 月 平成15年 4 月 平成16年 3 月 平成19年 4 月 平成26年 4 月	司法書士登録 司法書士永野合同事務所副所長 司法書士法人新潟合同事務所社員 簡裁訴訟代理権認定資格取得 司法書士法人新潟合同事務所所長代 表社員（現任） 行政書士登録	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

- 2 取締役西村仁及び取締役中村崇は、社外取締役です。
- 3 監査役山田剛志及び監査役西村裕は、社外監査役です。
- 4 平成31年 1 月18日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間。
- 5 平成29年 1 月13日開催の定時株主総会終結の時から 5 年間。
- 6 平成28年 1 月15日開催の定時株主総会終結の時から 5 年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献と、株主・顧客・取引先及び従業員といった各ステークホルダーの調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性と客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制の採用理由

当社は監査役制度を採用し、本書提出日において社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。当社は、経営環境の変化に対応した、機動的かつ柔軟な運営が可能な組織構成を目指しており、現在の体制は業務執行機能と監督・監査機能をバランスよく効率的に発揮できる体制であると判断しております。

a. 取締役会

取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回開催されます。経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決定するとともに、業務執行状況を監督します。

b. 経営会議・幹部会議

常勤の取締役・監査役並びに職務を分掌する経営幹部が出席し、経営会議（月1回）及び幹部会議（週1回）を開催します。これらの会議において経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行います。

c. 監査役会・監査役監査

当社の監査役会は3名の監査役（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回開催されます。各監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施します。

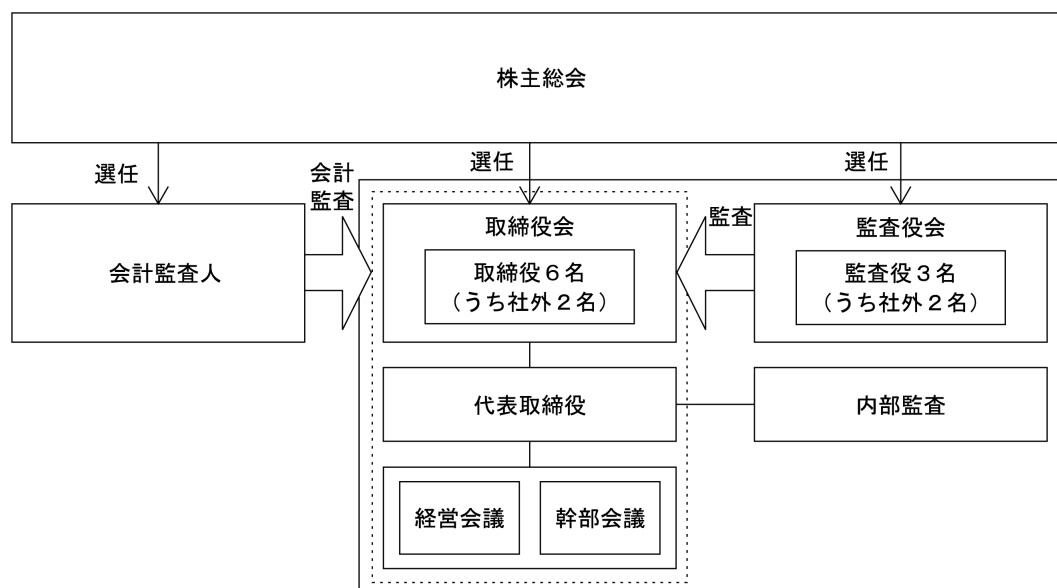
d. 内部監査

内部監査室は社長直属組織であり、業務遂行状況の監査及び改善指導を行います。過誤による不測の事態の発生を防止するとともに、業務の改善と経営効率の向上を図ります。

e. 会計監査人

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室長が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

f. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況（模式図）



(ロ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、継続企業として成長を果たし、社会における責務を果たすため、経営の効率性並びに客観性及び透明性を確保し、より良い企業統治の実現に取り組んでまいります。内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制構築とこれを支える社内外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として、取り組んでいく方針です。内部統制システムの整備に向けた具体的方針は以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・ 管理部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括し、同部を中心に取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
- ・ 取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
- ・ 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、取締役及び監査役に報告する。
- ・ 取締役における職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、常に社外取締役を在任させる。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ・ 取締役及び監査役は、文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ・ 各部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに責任者となる取締役を定めるものとする。
- ・ 組織横断的リスクの監視ならびに対応は、管理部が行うものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役と使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
- ・ 各業務の担当取締役は、目標達成に向けて実施すべき具体的な施策と、業務遂行体制を決定する。
- ・ 月次の業績が I T を活用したシステムにより迅速にデータ化され、担当取締役及び取締役会に報告される。
- ・ 担当取締役は、目標と実績の差異分析及びその対策を取締役会に報告し、その場での審議に基づいて改善に向けた具体的な施策を実行する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役は、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じその状況を取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ・ 子会社の取締役として当社の経営幹部を派遣し、当該子会社の職務執行を監視・監督する。
- ・ 子会社の代表取締役は、当社の幹部会議及び経営会議に出席して事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件の実施については当社と事前協議を行うものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、社内にて必要な体制を整備する。
- ・ 監査役は、当社の任命した使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して当社取締役あるいは組織上の上司から指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は、法令違反や不正行為等の当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとする。
- ・ 監査役は、取締役会のほか幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。
- ・ 監査役に報告を行った者が当該報告を理由に不利益な扱いを受けぬよう、当社の社内規程に定めるものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と代表取締役は、監査の実効性確保のために必要な相互の意思疎通を目的として、定期的に会合を持ち意見交換を行うものとする。
- ・ 監査役は内部監査室及び監査法人と相互に連携し、監査の実効性確保を図るものとする。

(ハ) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(二) 特別取締役による取締役会の決議制度に関する事項

当社は、会社法第373条第1項に規定する事項（特別取締役による取締役会の決議制度）は定めておりません。

③ 内部監査及び監査役監査

(イ) 人員及び手続き

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。代表取締役直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、代表取締役より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令・規程及びマニュアルへの準拠性向上、並びに業務の適正化と効率化に向けて、業務執行部門の活動全般に渡り、具体的な助言・勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調書」によって代表取締役に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定に対するチェック機能を果たしております。

(ロ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

常勤監査役は、内部監査が監査実施毎に提出する報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。内部監査は、活動の基本方針を諸法令、諸規程及び諸マニュアルへの準拠性を高め、業務上の過誤による不測の事態の発生を防止するとともに、業務の改善と経営効率の向上に資することとし、当社の業務運営及び出納管理等の実態調査及び改善指導を行っております。各監査役は常勤監査役を通じてこれらの情報を共有し、適宜協議を行っております。

監査役会と会計監査人とは四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて会計監査人に意見を求め、監査にあたっております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役および社外監査役をそれぞれ2名選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の定める役員の独立性に関する判断基準に即しております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

a. 社外取締役 西村仁氏

同氏は株式会社TSUTAYAにて北信越カンパニーカンパニー社長を兼務しております。当社は同社との間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVDおよびゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結してロイヤリティを支払っており、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

b. 社外取締役 中村崇氏

同氏は、弁護士として弁護士法人ユナイテッド法律事務所を開設しておりますが、同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

c. 社外監査役 山田剛志氏

同氏は、弁護士ならびに成城大学法学部教授を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

d. 社外監査役 西村裕氏

同氏は公認会計士及び税理士として総合会計事務所マネジメント・サポート及び有限会社マネジメント・サポートを開設しておりますが、両団体と当社との間には特別な関係はありません。

(ロ) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。なお、西村仁氏を除く3名は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たしており、3名とも独立役員として指定しております。

a. 社外取締役 西村仁氏

当社が加盟するFC本部の経営者として、豊富な知識・経験等を当社の経営に活かして有益な助言や適切な監督を行っております。

b. 社外取締役 中村崇氏

弁護士として企業法務に関する豊富な経験と高い専門性を、内部統制やコンプライアンスをはじめとした当社の経営に活かして適切な監督を行っております。

c. 社外監査役 山田剛志氏

弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査する役割を果たしております。

d. 社外監査役 西村 裕氏

公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的知識を活かし、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査する役割を果たしております。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の検討に際し、各々の見地から適宜助言や提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は、取締役会における経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、ならびに取締役会の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監督・検証し、必要に応じて意見を述べております。また、会計監査人とは四半期に1回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。一方、内部統制部門である内部監査室とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めており、内部監査の実施毎に提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、実地見分を実施し、助言等を行っております。

⑤ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	127,050	127,050	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,950	7,950	—	—	—	1
社外役員	5,400	5,400	—	—	—	4

- (注) 1 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。
2 報酬支給額は平成12年1月18日開催の定時株主総会の決議による報酬額の範囲内であり、
なお、報酬限度額(ただし、使用人給与は含まない。)は、次のとおりであります。
取締役年額 500,000千円 監査役年額 30,000千円
3 期末現在の取締役は7名ですが、無報酬の取締役が1名おります。
4 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程に基づいております。

取締役の報酬は、経営環境や他社水準、従業員給与との均衡を考慮の上、各取締役の職位や経営能力、功績などに応じ、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、法令等に定める監査役機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査役会で協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成18年1月26日開催の定時株主総会において廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	7,000	7,090	—	—	△2,909
非上場株式以外の株式	4,974	3,409	—	—	△1,484

⑦ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 若松 大輔（継続監査年数7年）

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 武（継続監査年数2年）

監査補助者の構成 公認会計士9名、その他8名

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(ロ) 配当

当社は、取締役会決議により配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(ニ) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑫ I Rへの取組み状況

当社は、継続して積極的なI R活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

・I R資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月上旬に公表しているほか、決算情報、開示資料等を当社ウェブサイトに掲載しております。

ウェブサイトアドレス <http://www.topculture.co.jp>

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,800	—	28,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,800	—	28,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)及び事業年度(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,169,271	3,447,514
売掛金	242,635	280,559
商品	8,078,636	9,106,109
前払費用	296,509	337,511
繰延税金資産	52,167	—
未収入金	494,142	220,221
その他	44,168	25,221
貸倒引当金	△405	△404
流動資産合計	11,377,126	13,416,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,546,888	※2 5,949,964
減価償却累計額	△3,576,461	△3,770,038
建物及び構築物（純額）	1,970,426	2,179,925
車両運搬具	28,499	28,499
減価償却累計額	△13,951	△18,782
車両運搬具（純額）	14,547	9,716
工具、器具及び備品	840,379	1,041,884
減価償却累計額	△639,869	△733,469
工具、器具及び備品（純額）	200,509	308,414
土地	※1 1,423,759	※1 1,423,759
リース資産	9,141,586	5,219,743
減価償却累計額	△4,232,072	△2,161,909
リース資産（純額）	4,909,514	3,057,834
建設仮勘定	36,000	—
有形固定資産合計	8,554,758	6,979,651
無形固定資産		
借地権	25,900	25,900
ソフトウェア	25,299	17,237
電話加入権	12,939	12,939
無形固定資産合計	64,138	56,076
投資その他の資産		
投資有価証券	11,974	10,500
繰延税金資産	363,428	—
敷金及び保証金	3,328,140	3,433,690
長期前払費用	379,081	356,583
その他	134,827	134,337
投資その他の資産合計	4,217,452	3,935,112
固定資産合計	12,836,349	10,970,840
資産合計	24,213,476	24,387,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,226,928	※1 3,303,600
短期借入金	1,400,000	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,782,604	2,341,430
リース債務	1,796,586	524,611
未払法人税等	81,941	63,253
賞与引当金	65,000	60,000
未払金	684,219	540,890
その他	266,625	254,836
流動負債合計	9,303,904	10,888,622
固定負債		
長期借入金	4,561,560	5,445,975
リース債務	4,893,971	4,021,972
資産除去債務	496,792	528,058
長期前受収益	1,332	1,767
退職給付に係る負債	77,566	73,673
役員退職慰労引当金	62,941	62,941
長期末払金	129,135	55,106
長期預り敷金保証金	74,418	172,767
固定負債合計	10,297,718	10,362,260
負債合計	19,601,622	21,250,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,691	2,303,598
利益剰余金	539,784	△935,201
自己株式	△270,028	△270,028
株主資本合計	4,580,817	3,105,737
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56	△1,484
その他の包括利益累計額合計	56	△1,484
新株予約権	8,249	8,249
非支配株主持分	22,730	24,186
純資産合計	4,611,853	3,136,690
負債純資産合計	24,213,476	24,387,573

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
売上高	31,257,022	32,257,717
売上原価	※1 20,615,575	※1 22,925,390
売上総利益	10,641,446	9,332,326
販売費及び一般管理費	※2 10,333,498	※2 10,464,468
営業利益又は営業損失 (△)	307,948	△1,132,141
営業外収益		
受取利息	22,315	19,883
協賛金収入	30,986	29,246
原子力立地給付金	16,764	20,346
雑収入	33,261	17,023
営業外収益合計	103,328	86,499
営業外費用		
支払利息	153,658	153,459
営業外費用合計	153,658	153,459
経常利益又は経常損失 (△)	257,617	△1,199,101
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 219,645
店舗譲渡益	—	408,589
特別利益合計	—	628,234
特別損失		
減損損失	※4 2,548,490	※4 365,363
特別損失合計	2,548,490	365,363
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,290,872	△936,229
法人税、住民税及び事業税	108,909	33,138
法人税等調整額	56,249	415,620
法人税等合計	165,159	448,759
当期純損失 (△)	△2,456,031	△1,384,989
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	442	△636
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△2,456,474	△1,384,352

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
当期純損失 (△)	△2,456,031	△1,384,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,525	△1,540
その他の包括利益合計	※1 21,525	※1 △1,540
包括利益	△2,434,506	△1,386,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,434,949	△1,385,892
非支配株主に係る包括利益	442	△636

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,007,370	2,303,691	3,177,526	△270,028	7,218,559
当期変動額					
剰余金の配当			△181,267		△181,267
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,456,474		△2,456,474
連結子会社の増資による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,637,741	—	△2,637,741
当期末残高	2,007,370	2,303,691	539,784	△270,028	4,580,817

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△21,468	△21,468	8,249	22,287	7,227,627
当期変動額					
剰余金の配当					△181,267
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△2,456,474
連結子会社の増資による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,525	21,525		442	21,967
当期変動額合計	21,525	21,525	—	442	△2,615,773
当期末残高	56	56	8,249	22,730	4,611,853

当連結会計年度(自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,007,370	2,303,691	539,784	△270,028	4,580,817
当期変動額					
剰余金の配当			△90,633		△90,633
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,384,352		△1,384,352
連結子会社の増資による持分の増減		△93			△93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△93	△1,474,986	—	△1,475,079
当期末残高	2,007,370	2,303,598	△935,201	△270,028	3,105,737

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	56	56	8,249	22,730	4,611,853
当期変動額					
剰余金の配当					△90,633
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△1,384,352
連結子会社の増資による持分の増減					△93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,540	△1,540		1,456	△84
当期変動額合計	△1,540	△1,540	—	1,456	△1,475,163
当期末残高	△1,484	△1,484	8,249	24,186	3,136,690

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,290,872	△936,229
減価償却費	1,941,843	1,723,575
減損損失	2,548,490	365,363
固定資産売却損益 (△は益)	—	△219,645
店舗譲渡益	—	△408,589
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,000	△5,000
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,930	△3,893
受取利息及び受取配当金	△22,372	△19,940
支払利息	153,658	153,459
売上債権の増減額 (△は増加)	△21,736	△37,923
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△124,947	△495,848
仕入債務の増減額 (△は減少)	△369,742	205,639
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,092	117,074
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△10,432	12,452
その他	△280,150	△192,826
小計	1,526,900	257,666
利息及び配当金の受取額	762	5,814
利息の支払額	△154,549	△155,140
法人税等の支払額	△191,066	△10,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,182,046	98,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△509,542	△201,796
有形固定資産の売却による収入	—	1,100,000
無形固定資産の取得による支出	—	△8,460
投資有価証券の取得による支出	—	△3,000
投資有価証券の売却による収入	202,000	—
店舗譲受による支出	—	※2 △1,990,093
店舗譲渡による収入	—	147,320
敷金及び保証金の回収による収入	227,469	220,121
敷金及び保証金の差入による支出	△92,265	△207,787
その他	1,030	2,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,308	△940,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000,000	2,400,000
長期借入れによる収入	2,340,000	3,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,761,656	△2,056,759
非支配株主からの払込みによる収入	—	2,000
リース債務の返済による支出	△1,718,160	△1,626,016
割賦債務の返済による支出	△3,721	△7,023
配当金の支払額	△182,035	△91,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	△325,574	2,120,807
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	685,164	1,278,242
現金及び現金同等物の期首残高	1,474,107	2,159,271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,159,271	※1 3,437,514

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社トップブックス

株式会社グランセナフットボールクラブ

株式会社ワーグルスタッフサービス

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品 売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

工具、器具及び備品 5年～10年

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(ニ) 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
土地	198,930千円	198,930千円
計	198,930千円	198,930千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
買掛金	30,000千円	30,000千円
計	30,000千円	30,000千円

※2 国庫補助金受入

国庫補助金等受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
構築物	15,615千円	15,615千円
計	15,615千円	15,615千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
	42,372千円	33,490千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
給料及び手当	3,183,781千円	3,205,954千円
賞与引当金繰入額	65,000千円	60,000千円
退職給付費用	30,262千円	30,738千円
減価償却費	805,740千円	654,407千円
不動産賃借料	2,505,279千円	2,739,210千円

※3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

当社閉店店舗の土地及び建物の売却によるものであります。

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 土地	新潟県 7店舗 埼玉県 3店舗 神奈川県 2店舗 千葉県 1店舗 東京都 3店舗 群馬県 1店舗

当社グループは、主に店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度においては、収益性が著しく低下した以下の資産について、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,548,490千円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物644,579千円、工具・器具及び備品130,309千円、リース資産1,613,758千円、土地159,842千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	新潟県 2店舗 長野県 2店舗 宮城県 1店舗 神奈川県 1店舗 東京都 3店舗 埼玉県 3店舗

当社グループは、主に店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度においては、収益性が著しく低下した以下の資産について、固定資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失365,363千円として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物19,796千円、工具・器具及び備品1,256千円、リース資産344,310千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,707千円	△1,565千円
組替調整額	△1,754千円	—
税効果調整前	30,953千円	△1,565千円
税効果額	△9,428千円	24千円
その他有価証券評価差額金	21,525千円	△1,540千円
その他の包括利益合計	21,525千円	△1,540千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	603,482	—	—	603,482

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4,512
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,736
合計			—	—	—	—	8,249

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月8日 取締役会	普通株式	90,633	7.5	平成28年10月31日	平成28年12月28日
平成29年6月8日 取締役会	普通株式	90,633	7.5	平成29年4月30日	平成29年7月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,633	7.5	平成29年10月31日	平成29年12月29日

当連結会計年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	603,482	—	—	603,482

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,512
	平成20年第1回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,736
合計			—	—	—	—	8,249

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月7日取締役会	普通株式	90,633	7.5	平成29年10月31日	平成29年12月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
現金及び預金勘定	2,169,271千円	3,447,514千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	△10,000千円
現金及び現金同等物	2,159,271千円	3,437,514千円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

当社グループが事業譲受により取得した資産の内訳及び事業の譲受価額並びに事業譲受による支出は次の通りです。

流動資産	204,492千円
固定資産	1,297,106千円
事業の譲受価額	1,501,598千円
現金及び現金同等物	一千円
差引：事業譲受による支出	1,501,598千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、店舗設備 (建物及び構築物、工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
1年内	1,680,028千円	1,684,394千円
1年超	13,159,240千円	13,652,163千円
合計	14,839,268千円	15,336,557千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、設備投資計画に従って、銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、金利スワップの期末残高はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

売掛金、未収入金、敷金及び保証金について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認または他の金融機関との金利比較を行っております。また、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものについては(注)2のとおりであり、次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成29年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,169,271	2,169,271	—
(2)売掛金	242,635	242,635	—
(3)未収入金	494,142	494,142	—
(4)投資有価証券	4,974	4,974	—
(5)敷金及び保証金	3,328,140	3,155,736	△172,403
資産計	6,239,164	6,066,760	△172,403
(1)買掛金	3,226,928	3,226,928	—
(2)短期借入金	1,400,000	1,400,000	—
(3)未払法人税等	81,941	81,941	—
(4)未払金	684,219	684,219	—
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	6,344,164	6,428,680	84,516
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	6,690,558	6,850,292	159,734
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	250,556	244,451	△6,105
(8)長期預り敷金保証金	74,418	72,177	△2,240
負債計	18,752,785	18,988,690	235,905

当連結会計年度(平成30年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,447,514	3,447,514	—
(2)売掛金	280,559	280,559	—
(3)未収入金	220,221	220,221	—
(4)投資有価証券	3,409	3,409	—
(5)敷金及び保証金	3,433,690	3,246,044	△187,645
資産計	7,385,394	7,197,749	△187,645
(1)買掛金	3,303,600	3,303,600	—
(2)短期借入金	3,800,000	3,800,000	—
(3)未払法人税等	63,253	63,253	—
(4)未払金	540,890	540,890	—
(5)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	7,787,405	7,792,493	5,088
(6)リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	4,546,584	4,484,519	△62,064
(7)長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	89,137	85,186	△3,950
(8)長期預り敷金保証金	172,767	168,219	△4,548
負債計	20,303,638	20,238,162	△65,475

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1)現金及び預金、(2)売掛金、及び(3)未収入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券のうち、市場性のある株式等については取引所の相場によっており、債券等は公表されている参考価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等及び(4) 未払金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

(6) リース債務及び(7) 長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(8) 長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年10月31日	平成30年10月31日
非上場株式	7,000	7,090

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000	—	—	—
売掛金	242,635	—	—	—
未収入金	494,142	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	—
敷金及び保証金	375,030	829,106	991,917	1,132,085
合計	1,121,808	829,106	991,917	1,132,085

当連結会計年度(平成30年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,000	—	—	—
売掛金	280,559	—	—	—
未収入金	220,221	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	—
敷金及び保証金	433,827	971,025	959,464	1,069,373
合計	944,608	971,025	959,464	1,069,373

4 長期借入金、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,782,604	1,682,872	1,463,067	934,690	390,176	90,755
リース債務	1,796,586	1,314,169	716,605	305,855	257,924	2,299,416
長期未払金	121,421	84,374	35,457	7,606	1,697	—
合計	5,100,634	3,081,392	2,215,130	1,248,151	649,798	2,390,171

当連結会計年度(平成30年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,341,430	1,800,191	1,378,948	870,156	402,741	993,939
リース債務	524,611	448,171	431,495	384,390	283,606	2,474,309
長期未払金	34,031	19,508	18,792	12,884	3,920	—
合計	6,700,072	2,267,870	1,829,236	1,267,430	690,267	3,468,248

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,347	951	396
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,347	951	396
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,627	3,942	△315
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3,627	3,942	△315
合計	4,974	4,893	81

当連結会計年度(平成30年10月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,117	951	166
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,117	951	166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	2,292	3,942	△1,650
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,292	3,942	△1,650
合計	3,409	4,893	△1,484

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	200,213	2,122	368
合計	200,213	2,122	368

当連結会計年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。
なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付に係る負債を計上しております。
当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

- (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	81,497千円	77,566千円
退職給付の支払額	△3,930千円	△3,893千円
退職給付に係る負債の期末残高	77,566千円	73,673千円

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	77,566千円	73,673千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,566千円	73,673千円
退職給付に係る負債	77,566千円	73,673千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,566千円	73,673千円

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	—	当連結会計年度	—
----------------	---------	---	---------	---

3 確定拠出制度

- 当社及び連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,774千円、当連結会計年度28,341千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年第1回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 6,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成30年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

	平成19年第1回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名（注）1
株式の種類及び付与数	普通株式 6,900株（注）1（注）2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月31日

- （注） 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成30年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。

	平成20年第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名（注）1
株式の種類及び付与数	普通株式 10,800株（注）1（注）2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

- （注） 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成30年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。
- 3 退任後も権利を喪失していない者を、退任時の区分に含めております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年10月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①Stock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成20年1月25日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	6,800	6,900	10,800
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	6,800	6,900	10,800
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

②単価情報

決議年月日	平成18年1月26日	平成19年1月26日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	654	346

2 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	19,171千円	19,171千円
賞与引当金	19,948千円	18,276千円
未払事業税	18,135千円	12,826千円
退職給付に係る負債	23,626千円	22,440千円
未払事業所税	11,722千円	12,404千円
減損損失	972,881千円	870,118千円
減価償却費	99,662千円	107,464千円
資産除去債務	151,323千円	160,575千円
株式報酬費用	2,512千円	2,512千円
繰越欠損金	31,441千円	400,164千円
その他有価証券評価差額金	—	452千円
その他	8,596千円	8,348千円
繰延税金資産小計	1,359,022千円	1,634,756千円
評価性引当額	△883,061千円	△1,571,536千円
繰延税金資産合計	475,961千円	63,219千円
(繰延税金負債)		
建設協力金に係る割引計算額	△26,337千円	△25,097千円
その他有価証券評価差額金	△24千円	—
資産除去費用	△34,002千円	△38,122千円
繰延税金負債合計	△60,364千円	△63,219千円
繰延税金資産の純額	415,596千円	—

平成29年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産……繰延税金資産	52,167千円
固定資産……繰延税金資産	363,428千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	△1.5%	△3.8%
評価性引当額の増減	△35.6%	△73.5%
交際費等	△0.1%	△0.3%
繰越欠損金の期限切れ	△0.4%	△1.3%
その他	△0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.2%	△47.9%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社T S U T A Y A

事業の内容 生活提案の場としての「T S U T A Y A」の企画並びにF C展開事業

② 企業結合を行った主な理由

既にマーケットの開拓が進んでいる為、早期立上げが期待でき、従来の新設出店に比べ出店コストの低減化並びに効率的に短期間での店舗網拡大が図れる事。

③ 企業結合日

平成30年4月1日(一部6月1日)

④ 企業結合の法的形式

事業譲渡

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,501,598千円
取得原価		1,501,598千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

所有権移転費用 4,795千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

該当事項はありません

② 発生原因

該当事項はありません

③ 償却方法及び償却期間

該当事項はありません

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	204,492千円
固定資産	1,297,106千円
資産合計	1,501,598千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主として、蔦屋書店事業における店舗の不動産賃貸借契約に関する原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借契約期間の満了日までと見積り、各債務の認識時点における合理的な割引率（0.364%～2.095%）を使用して計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
期首残高	485,278千円	496,792千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,599千円	27,512千円
時の経過による調整額	7,402千円	7,038千円
その他増減額（△は減少）	△3,487千円	△3,285千円
期末残高	496,792千円	528,058千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県内及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設を有しております。
なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に、商品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取扱う商品・サービスについて包括的な事業戦略の立案並びに事業活動を展開しております。

したがって、事業会社を基礎とした商品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「蔦屋書店事業」を報告セグメントとしております。

「蔦屋書店事業」は、書籍、CD・DVD、特撰雑貨・文具等の販売およびCD・DVD等のレンタルを取扱うチェーンストアを事業展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	蔦屋書店事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	30,397,184	859,837	31,257,022	—	31,257,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	10,448	10,448	△10,448	—
計	30,397,184	870,285	31,267,470	△10,448	31,257,022
セグメント利益	224,207	11,236	235,444	72,504	307,948
セグメント資産	24,146,876	129,426	24,276,303	△62,827	24,213,476
その他の項目					
減価償却費	1,940,445	1,397	1,941,843	—	1,941,843
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,452,921	1,042	3,453,964	—	3,453,964

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業、スポーツ関連事業及び店舗設備の維持管理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	蔦屋書店事業				
売上高					
外部顧客に対する売上高	31,482,008	775,709	32,257,717	—	32,257,717
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	9,711	9,711	△9,711	—
計	31,482,008	785,420	32,267,428	△9,711	32,257,717
セグメント損失 (△)	△1,205,862	△11,343	△1,217,206	85,065	△1,132,141
セグメント資産	24,358,271	115,451	24,473,722	△86,148	24,387,573
その他の項目					
減価償却費	1,722,325	1,250	1,723,575	—	1,723,575
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,933,192	1,527	2,934,720	—	2,934,720

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中古買取販売事業、スポーツ関連事業及び訪問看護事業等を含んでおります。

2 セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年11月 1 日 至 平成29年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年11月 1 日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
減損損失	2, 548, 490	—	—	2, 548, 490

当連結会計年度(自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	蔦屋書店事業			
減損損失	365, 363	—	—	365, 363

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	株式会社 TSUTAYA	東京都 渋谷区	10	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラ ットフォームを通 じてお客様にライ フスタイルを提案 する企画会社	(被所有) 直接 16.8	レンタル CD・DVD等の フランチャイ ズ契約の締 結、備品等の 購入	店舗譲受 譲受代金 (注)2	755,408	—	—
							商品譲渡 譲渡資産 譲渡対価 (注)2	1,559,931 1,559,931	—	—
							店舗譲渡 譲渡資産 譲渡負債 譲渡対価 店舗譲渡益 (注)2	25,022 346,290 87,320 408,589	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 店舗譲受、商品譲渡並びに店舗譲渡については、双方の協議の上、取引金額を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人) の子会社	株式会社 東北 TSUTAYA (株式会社 TSUTAYA の子会社)	宮城県 仙台市 青葉区	10	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラ ットフォームを通 じてお客様にライ フスタイルを提案 する企画会社	—	店舗譲受先	店舗譲受 譲受代金	588,131	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 店舗譲受については、双方の協議の上、取引金額を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり純資産額	379円07銭	256円88銭
1株当たり当期純損失金額	203円24銭	114円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たりの当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当連結会計年度 (平成30年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,611,853	3,136,690
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,580,873	3,104,253
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	30,980	32,436
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	8,249	8,249
非支配株主持分	22,730	24,186
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	603,482	603,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	12,084,518	12,084,518

3 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	2,456,474	1,384,352
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失額(千円)	2,456,474	1,384,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,084,518	12,084,518
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の 概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	3,800,000	0.5	—
一年以内に返済予定の長期借入金	1,782,604	2,341,430	0.5	—
一年以内に返済予定のリース債務	1,796,586	524,611	1.6	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く。)	4,561,560	5,445,975	0.5	平成31年～平成40年
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)	4,893,971	4,021,972	1.3	平成31年～平成56年
その他有利子負債				
設備未払金	121,421	34,031	1.3	—
長期未払金	129,135	55,106	0.9	平成31年～平成36年
合計	14,685,278	16,223,126	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債「設備未払金」は、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,800,191	1,378,948	870,156	402,741
リース債務	448,171	431,495	384,390	283,606
その他有利子負債				
長期未払金	19,508	18,792	12,884	3,920

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,635,910	16,390,402	24,143,780	32,257,717
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前当期純損失金額 (△) (千円)	81,353	△474,552	△962,076	△936,229
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	19,720	△902,977	△1,401,112	△1,384,352
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1.63	△74.72	△115.94	△114.56

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	1.63	△76.35	△41.22	1.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,095,793	3,386,574
売掛金	233,049	272,138
商品	8,054,771	9,085,287
前払費用	※1 294,887	※1 335,983
繰延税金資産	52,167	—
未収入金	※1 494,268	※1 223,758
その他	44,168	24,434
貸倒引当金	△400	△400
流動資産合計	11,268,707	13,327,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,686,883	1,903,480
構築物	※3 282,609	※3 275,621
車両運搬具	14,536	9,708
工具、器具及び備品	198,529	305,999
土地	※2 1,423,759	※2 1,423,759
リース資産	4,909,514	3,057,834
建設仮勘定	36,000	—
有形固定資産合計	8,551,832	6,976,404
無形固定資産		
借地権	25,900	25,900
ソフトウェア	25,256	17,237
電話加入権	12,693	12,693
無形固定資産合計	63,849	55,830
投資その他の資産		
投資有価証券	11,974	10,500
関係会社株式	53,750	71,750
出資金	200	100
長期前払費用	378,951	356,565
繰延税金資産	363,428	—
敷金及び保証金	3,319,555	3,425,105
その他	134,627	134,237
投資その他の資産合計	4,262,487	3,998,258
固定資産合計	12,878,169	11,030,494
資産合計	24,146,876	24,358,271

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,218,718	※1 3,297,174
短期借入金	1,400,000	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,773,604	2,332,430
リース債務	1,796,586	524,611
未払金	※1 674,990	533,096
未払費用	30,506	33,129
未払法人税等	79,155	62,374
未払消費税等	—	70,831
預り金	46,659	37,652
前受収益	※1 31,082	※1 52,175
賞与引当金	65,000	60,000
設備関係未払金	121,421	34,031
流動負債合計	9,237,723	10,837,507
固定負債		
長期借入金	4,494,310	5,387,725
リース債務	4,893,971	4,021,972
資産除去債務	496,073	527,339
長期前受収益	1,332	1,767
退職給付引当金	77,566	73,673
役員退職慰労引当金	62,941	62,941
関係会社債務保証損失引当金	76,250	67,250
関係会社事業損失引当金	—	23,056
長期末払金	129,135	55,106
長期預り敷金保証金	74,418	※1 175,767
固定負債合計	10,305,998	10,396,598
負債合計	19,543,722	21,234,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	—
繰越利益剰余金	44,655	△932,792
利益剰余金合計	553,815	△923,632
自己株式	△270,028	△270,028
株主資本合計	4,594,848	3,117,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56	△1,484
評価・換算差額等合計	56	△1,484
新株予約権	8,249	8,249
純資産合計	4,603,154	3,124,165
負債純資産合計	24,146,876	24,358,271

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年11月 1 日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)
売上高	30,397,184	31,482,008
売上原価	20,085,413	22,455,773
売上総利益	10,311,770	9,026,235
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	465,905	254,806
役員報酬	154,830	140,400
給料及び手当	3,050,843	3,067,769
従業員賞与	62,852	59,452
賞与引当金繰入額	65,000	60,000
退職給付費用	30,262	30,738
法定福利費	288,535	334,326
福利厚生費	182,552	182,179
支払手数料	336,700	458,863
旅費及び交通費	70,406	77,646
不動産賃借料	2,484,015	2,729,430
賃借料	13,115	16,503
減価償却費	804,342	653,157
消耗品費	155,478	124,049
修繕費	55,011	65,740
水道光熱費	559,685	575,394
租税公課	193,200	194,900
その他	1,114,827	1,206,737
販売費及び一般管理費合計	※1 10,087,563	※1 10,232,097
営業利益又は営業損失 (△)	224,207	△1,205,862
営業外収益		
受取利息	22,833	19,883
受取地代家賃	80,270	84,825
協賛金収入	30,786	29,096
原子力立地給付金	16,764	20,346
雑収入	28,063	25,594
営業外収益合計	※1 178,718	※1 179,745
営業外費用		
支払利息	153,290	152,737
関係会社事業損失引当金繰入額	—	23,056
営業外費用合計	153,290	175,794
経常利益又は経常損失 (△)	249,635	△1,201,911
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 219,645
店舗譲渡益	—	408,589
特別利益合計	—	628,234
特別損失		
減損損失	2,548,490	365,363
特別損失合計	2,548,490	365,363
税引前当期純損失 (△)	△2,298,855	△939,040
法人税、住民税及び事業税	105,804	32,153
法人税等調整額	56,249	415,620
法人税等合計	162,053	447,774
当期純損失 (△)	△2,460,908	△1,386,814

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年11月 1 日 至 平成29年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	2,686,831	3,195,991
当期変動額							
剰余金の配当						△181,267	△181,267
当期純損失(△)						△2,460,908	△2,460,908
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,642,175	△2,642,175
当期末残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	44,655	553,815

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△270,028	7,237,024	△21,468	△21,468	8,249	7,223,805
当期変動額						
剰余金の配当		△181,267				△181,267
当期純損失(△)		△2,460,908				△2,460,908
別途積立金の取崩						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			21,525	21,525		21,525
当期変動額合計	—	△2,642,175	21,525	21,525	—	△2,620,650
当期末残高	△270,028	4,594,848	56	56	8,249	4,603,154

当事業年度(自 平成29年11月 1 日 至 平成30年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	500,000	44,655	553,815
当期変動額							
剰余金の配当						△90,633	△90,633
当期純損失 (△)						△1,386,814	△1,386,814
別途積立金の取崩					△500,000	500,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△500,000	△977,448	△1,477,448
当期末残高	2,007,370	2,303,691	2,303,691	9,160	—	△932,792	△923,632

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△270,028	4,594,848	56	56	8,249	4,603,154
当期変動額						
剰余金の配当		△90,633				△90,633
当期純損失 (△)		△1,386,814				△1,386,814
別途積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△1,540	△1,540		△1,540
当期変動額合計	—	△1,477,448	△1,540	△1,540	—	△1,478,988
当期末残高	△270,028	3,117,399	△1,484	△1,484	8,249	3,124,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～34年
----	---------

構築物	10年～20年
-----	---------

工具、器具 及び備品	5年～10年
---------------	--------

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき算出しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。

(5) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社の財政内容等を勘案し、計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

③ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「原子力立地給付金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた44,828千円は、「原子力立地給付金」16,764千円、「雑収入」28,063千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
短期金銭債権	6,779千円	9,484千円
短期金銭債務	2,244千円	80千円
長期金銭債務	—	3,000千円

※2 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
土地	198,930千円	198,930千円
計	198,930千円	198,930千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
買掛金	30,000千円	30,000千円
計	30,000千円	30,000千円

※3 国庫補助金受入

国庫補助金等受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
構築物	15,615千円	15,615千円
計	15,615千円	15,615千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	当事業年度 (自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)
販売費及び一般管理費	36,368千円	35,211千円
営業外収益	81,027千円	85,065千円

※2 固定資産売却益

前事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

当社閉店店舗の土地及び建物の売却によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額53,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額71,750千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	19,171千円	19,171千円
賞与引当金	19,948千円	18,276千円
未払事業税	18,135千円	12,826千円
退職給付引当金	23,626千円	22,440千円
未払事業所税	11,301千円	11,986千円
関係会社債務保証損失引当金	23,225千円	20,484千円
関係会社事業損失引当金	—	7,023千円
減損損失	972,881千円	870,118千円
減価償却費	99,634千円	107,464千円
資産除去債務	151,104千円	160,356千円
株式報酬費用	2,512千円	2,512千円
関係会社株式評価損	13,707千円	13,707千円
繰越欠損金	—	375,806千円
その他有価証券評価差額金	—	452千円
その他	8,596千円	8,348千円
繰延税金資産小計	1,363,846千円	1,650,976千円
評価性引当額	△887,885千円	△1,587,756千円
繰延税金資産合計	475,961千円	63,219千円
(繰延税金負債)		
建設協力金に係る割引計算額	△26,337千円	△25,097千円
その他有価証券評価差額金	△24千円	—
資産除去費用	△34,002千円	△38,122千円
繰延税金負債合計	△60,364千円	△63,219千円
繰延税金資産の純額	415,596千円	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当事業年度 (平成30年10月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	△1.5%	△3.7%
評価性引当額の増減	△35.8%	△74.5%
交際費等	△0.1%	△0.3%
その他	△0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.0%	△47.7%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	4,444,642	498,205	114,124 (16,988)	4,828,723	2,925,242	174,816	1,903,480
構築物	1,097,844	27,137	8,142 (2,807)	1,116,839	841,217	30,949	275,621
車両運搬具	28,213	0	—	28,213	18,505	4,828	9,708
工具、器具及び備品	832,519	206,100	6,123 (1,256)	1,032,496	726,496	95,298	305,999
リース資産	9,141,586	1,408,568	5,330,411 (344,310)	5,219,743	2,161,909	1,375,268	3,057,834
土地	1,423,759	793,180	793,180	1,423,759	—	—	1,423,759
建設仮勘定	36,000	—	36,000	—	—	—	—
有形固定資産計	17,004,565	2,933,192	6,287,981 (365,363)	13,649,776	6,673,371	1,681,161	6,976,404
無形固定資産							
借地権	25,900	—	—	25,900	—	—	25,900
ソフトウェア	42,127	—	4,092	38,035	20,798	8,019	17,237
電話加入権	12,693	—	—	12,693	—	—	12,693
無形固定資産計	80,721	—	4,092	76,628	20,798	8,019	55,830
長期前払費用	492,450	46,846	59,336	479,960	123,395	32,245	356,565

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 建物の増加の主な要因は、7店舗の譲受によるものであります。

3 建物及び土地減少の主な要因は、新大久保店の資産売却によるものであります。

4 リース資産の増加の主な要因は、アクロスプラザ富沢西店、龍ヶ崎店の出店によるものであります。

5 リース資産の減少の主な要因は、レンタル商品のリース解約及び上田大屋店などの不動産リース終了によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	400	—	—	400
賞与引当金	65,000	60,000	65,000	60,000
役員退職慰労引当金	62,941	—	—	62,941
関係会社債務保証損失引当金	76,250	—	9,000	67,250
関係会社事業損失引当金	—	23,056	—	23,056

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL http://www.topculture.co.jp
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。

平成30年10月31日現在の当社株主名簿に記載されている株主様を対象に、T S U T A Y Aギフト券を以下の基準に従って贈呈させていただきます。

①贈呈基準

保有株式数	保有年数1年未満	保有年数1年以上
500株以上1,500株未満	2枚	3枚
1,500株以上	4枚	6枚

(注) 保有年数1年以上とは、以下の条件を両方とも満たしている状態を指します。

- ・4月末及び10月末の株主名簿に同一の株主番号で連続3回以上掲載されていること。
- ・上記の記載期間において保有株式数が常に贈呈の基準を満たしていること。

②贈呈方法

株主優待については、12月末頃に「定時株主総会招集ご通知」に同封してご案内いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第33期（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

平成30年1月18日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第33期（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

平成30年1月18日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第34期第1四半期（自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日）

平成30年3月15日 関東財務局長に提出

第34期第2四半期（自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日）

平成30年6月14日 関東財務局長に提出

第34期第3四半期（自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日）

平成30年9月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成30年1月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成30年6月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成30年9月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年1月17日

株式会社トップカルチャー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 若 松 大 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 藤 武 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成30年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成30年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成30年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月17日

株式会社トップカルチャー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 若 松 大 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安 藤 武 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月21日
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 秀雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 遠海 武則
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水秀雄及び取締役管理部長遠海武則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結売上高の2/3を超えていることから、当社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定項目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月21日
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 秀雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 遠海 武則
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水秀雄及び当社最高財務責任者取締役管理部長遠海武則は、当社の第34期(自平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

